

令和3年4月13日

保護者様

多摩市立諏訪小学校長  
齋藤 幸之介

## 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

春和の候、皆様におかれましては益々御健勝のことと存じます。

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、政府は4月12日（月）より5月11日（火）まで、東京都を含む3都府県に「まん延防止等重点措置」を適用することを決定しました。これにより、東京都では23区と6市が対象地域となっており、多摩市は該当しません。しかし、余談を許さないところであり、改めまして下記に留意しながら教育活動を行ってまいります。

保護者の皆様には、子供たちの健康観察への御協力など、再三のお願いになりますが、御理解を賜りたく存じます。

### 記

#### 1 校外学習等の実施について

市内の校外学習は、現段階では予定通り行いますが、市外については

- (1) 行き先（地域）の感染状況
- (2) 見学施設等の感染症対策（消毒・換気等）
- (3) 見学施設等の受け入れ状況

などに十分に留意して実施の可否を決定してまいります。

#### 2 平素の学校生活について

平素の学校生活については、以下の点に留意しながら運営してまいります。

- (1) 基本的な感染症予防の徹底
  - 3密の回避、こまめな手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
  - 毎朝の検温及び健康観察 ○登校時の健康チェック
  - 換気の実施 ○教室等の消毒
- (2) 学習指導について
  - 感染症対策を行いながらの適切な活動の設定及び実施
- (3) 学校行事等について
  - 今後の状況を踏まえながら判断し、可能な学校行事等については内容の変更も視野に入れての実施

#### 3 その他

文部科学省より、「新型コロナウイルス感染症の感染者に対する差別や偏見の防止について」（4月6日付）がまいりました。私共は改めて「新型コロナウイルス感染症への罹患は誰にでも生じるものであり、感染症やその家族、勤務先等に対する差別的な取扱いや誹謗中傷は、体調不良との受診の遅れや検査回避などにもつながり、結果として感染予防策に支障を生じかねない」ことを確認いたしました。

皆様にも御理解を賜りたく、大変僭越ではございますがお伝えをいたします。

以上

担当

副校長 中島 美恵  
電話 042-371-4533